



# 訪問を受けて利用できるサービス①

自宅での家事や介護の手助けがほしいときのサービス

介護保険で利用できるサービスには、自宅などの生活の場で利用できる在宅サービスと、施設へ通所や入所をして利用する施設サービスなどがあります。利用する人の心身の状況などに合ったサービスを選んで活用しましょう。

## ■訪問介護（ホームヘルプ）

要介護 1～5の方

ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事などの身体介護や調理、洗濯などの生活援助を行います。通院などを目的とした乗降介助（介護タクシー）も利用できます。

### ■自己負担(1割)のめやす(1回)

**身体介護**  
(30分～1時間未満) 402円

**生活援助**  
(30分～1時間未満) 229円

※早朝、夜間、深夜等は加算されます。

※通院のための乗車または降車の介助

※移送にかかる費用は別途自己負担

■自己負担(1割)のめやす(1ヶ月)	
週1回程度の利用	1234円
週2回程度の利用	2468円
週2回程度を超える利用 (要支援2のみ)	4010円

利用者が自力では困難な行為について、同居家族の支援などが受けられない場合には、ホームヘルパーによるサービスが提供されます。  
※月単位の定額となります。

## 訪問介護のサービス内容

### 【身体介護】

食事や入浴の介護  
衣類の着脱の介護  
洗髪、身体の清拭  
通院、外出の付添等

### 【生活援助】

食事の準備や調理  
衣類の洗濯や掃除  
生活必需品の買い物  
薬の受取 等

要支援1・2の方はの身体生活、生活援助の区分はありません。

## ■訪問入浴介護

要介護 1～5の方

介護士と看護師が自宅を訪問し、浴槽を提供しての入浴介護を行います。

### ■自己負担(1割)のめやす(1回)

1250円

居宅に浴室がない場合や、感染症などの理由からその他の施設における浴室の利用が困難な場合等に限定して、訪問による入浴介護が提供されます。

### ■自己負担(1割)のめやす(1回)

要支援 1・2の方



## 訪問入浴介護のサービス内容

- ・入浴、洗髪、清拭の介護
- ・看護師等による健康チェック 等

## 杵築地区広域市町村圏組合

介護保険事務所

□0954-69-8222

(市外局番からダイヤルしてください)

武雄市 くらし部 健康課

□23-9135 担当:井手



○介護保険事務所のホームページ

<http://www.kitou-web.jp/kaigo/>

## 山内デイサービスセンターの改修工事が始まります

山内デイサービスセンターは11月から改修工事を行いますので3カ月程利用できません。このため生きがいデイサービスについては、山内支所1階の元女子職員休憩室で実施します。利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたします。ご理解とご協力いただきまますようお願いします。詳しくは、健康課までお尋ねください。

